

上河内駐在所だより

～高野と若林の2名で勤務しています～

令和6年5月号
上河内駐在所発行
028-674-2100

自転車の安全で適正な利用の促進について



～知っていますか？～

栃木県内では、令和5年中自転車が関係する事故は人身事故の約4分の1も占めていました！

事故に遭わないために、事故に遭ったときにも自分の命を守るため、必ずルールを守りましょう！

ヘルメットを被ると、命が助かる確率が2.4倍になりますよ！

自転車に乗るときの基本ルール

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

地域の治安

令和6年3月、4月に宮山田町地内において太陽光発電所の銅線が盗難されました。不審な車や人物を見かけられた際には、すぐに警察に通報ください！

また当署管内では、空き家対象の空き巣も増加しているため、長期不在になるお宅や新たな空き家を把握したら、パトロールの参考にしますのでお気軽にご連絡ください！

地域との交流



4月14日(日) 地域自治センター
上河内地区連合自治会定期総会に出席し、各自治会長様と意見交換をするとともに、今後の活動等について協議しました。

